の組合で広域化を行う広域化対象市町村の加入するもの若しくは広域化を行う広域化対象市町村をいう。）が広域消防運営計画（同法第34条第1項の広域消防運営計画をいう。）を達成するために行う事業に係る経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額についてはBnに準ずるものとする。

AK_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.012
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

AK_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.016
イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AK_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.017
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AK_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.017
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AK_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.017
イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AK_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.016
イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

AL_n　公共施設等地上デジタル放送移行事業に充てるため、平成n年度において発行について同意又は許可を得た一般単独（一般）事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額についてはB_nに準ずるものとする。

AM_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.017
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AM_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.017

の組合で広域化を行う広域化対象市町村の加入するもの若しくは広域化を行う広域化対象市町村をいう。）が広域消防運営計画（同法第34条第1項の広域消防運営計画をいう。）を達成するために行う事業に係る経費に充てるため平成n年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額についてはBnに準ずるものとする。

AK_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.015
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.028

AK_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.016
イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AK_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.017
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AK_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.017
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AK_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.017
イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AK_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.013
イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.017

AL_n　公共施設等地上デジタル放送移行事業に充てるため、平成n年度において発行について同意又は許可を得た一般単独（一般）事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額についてはB_nに準ずるものとする。

AM_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.017
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AM_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.017